



五所川原法人会

ニュース

発行 令和元年11月1日

公益社団法人 五所川原法人会
〒037-0063
青森県五所川原市大町1番地
TEL 0173-35-1318
FAX 0173-35-1822
E-mail:gohojin@goshogawara-
hojinkai.or.jp



令和元年7月10日付の人事異動で、五所川原税務署長を拝命しました稲葉でございます。

私の出身は隣の弘前ですが、高校を卒業してすぐ税務大学校仙台台研修所に入校。

その後は19回の異動・転勤を繰り返して、東北6県に東京と千葉を加えた1都7県に勤務・居住して、今回ご縁があった五所川原に参りました。

着任のご挨拶

五所川原税務署長

稲葉 貞雄

津軽出身ではありますが、県内の勤務はむつ税務署勤務が二度あるだけで、地元のことをあまり知らず、五所川原に赴任した際には、岩木山の姿・形の違いに驚き、高さ23メートルの立佞武多の威容には感動を覚えました。

その後も休日を使って広い管内(四国香川県とほぼ同じ面積)を散策しておりますが、まだまだ目にしていない名所・旧跡や景勝地、食していない名物や、美味いものがたくさんありますので、できるだけ多く四季折々の管内の魅力に直接触れて回りたいと思っております。

皆様には、今後とも、税のオピニオンリーダーとして税知識の高揚に努めていただくとともに、法人会活動を通じて五所川原地区の地域振興に寄与し、地域企業のますますの健全な発展に貢献されますことを期待いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

ところで、五所川原法人会の皆様には、講演会や研修会の開催、租税教室の講師派遣、絵はがきコンクールの作品募集など、税知識の普及・啓発のため多くの取組みを積極的に行っていただいております、大変心強く思っております。

また、申告や届出等でのe-Taxの利用はもちろん、本年10月から実施された消費税の引上げと軽減税率制度の導入、更には今後予定されているインボイス制度もある中、正しい税知識の習得と軽減税率制度の円滑な導入と運用等について、多大なる御理解と御協力をいただいております、心より感謝を申し上げます。

プロフィール

性格 短気です。だいたい気長になりましたが。
趣味 読書・スポーツ観戦
(特に楽天イーグルスの応援)
特技 男の料理(煮るだけ、焼くだけ、炒めるだけ)
休日の過ごし方 管内の散策・散歩・ドライブ

法人会の福利厚生制度

創設50周年プレキャンペーン(2019・2020年度)

思いをつないで50年 「会員企業を守りたい」



【2020年度末到達目標:加入企業数41万社(3制度合計)】

「1社でも多くの会員企業を守りたい」という制度創設時の理念のもと、加入企業数の増加をめざしましょう!



社会貢献活動

☆8月24日 世界自然遺産白神山地白神岳登山道へ設置するベンチの助成金を深浦町に寄贈し、登山道入口付近の清掃を実施しました。45名の方が参加されました。



税と経営の研修

【税務セミナー】

☆7月2日 田中久義税理士による【平成31年度の税制改正項目について】の税務セミナーを開催しました。16名の方が参加されました。



【経営セミナー】

☆9月19日 嶋谷留美税理士による【中小企業会計啓発・普及セミナー】を開催しました。11名の方が参加されました。



☆10月4日 (株)テクノソリューション推進部 千葉 修一 執行役員部長による【働き方改革 ICT セミナー -パソコンとタブレットの有効活用-】を開催しました。10名の方が参加されました。

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

令和元年度 法人会行事フォトグラフィー 7月から10月

税の提言活動

☆10月3日 法人会全国大会

第36回法人会全国大会が三重県津市で開催されました。今会長、税制・研修委員会田中委員長・傳法谷副委員長が参加しました。



「令和2年度税制改正に関する提言」は、公益財団法人全国法人会総連合ホームページから

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/wp-content/uploads/2018/09/令和2年度税制改正に関する提言.pdf>

令和2年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本経済の礎。
活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は企業収益に陰りが見えるなど、景気の減速懸念がにわかに強まっている。大規模金融緩和の効果が期待できなくなった上、米中の経済摩擦によるマイナスの影響が顕在化してきたためである。一方、国際経済面では、アメリカの保護主義的政策がわが国をも対象とするなど予断を許さない状況となっている。

国家的課題である財政健全化は困難を極めており、わが国の長期債務残高は先進国の中で突出して悪化している。また、わが国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口減少という深刻な構造問題も抱えている。社会保障の恒久的安定財源である消費税は、今般、税率が10%に引き上げられたが、今後の社会保障給付費の増大と財政健全化の困難さを考えれば、「受益」と「負担」の均衡に向けた議論を早急に開始することが重要である。

中小企業は、地域経済と雇用の担い手である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、その存在感を維持するとともに、わが国経済の礎として、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制のさらなる拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、令和という新しい時代を迎え、ここ三重の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和元年10月3日
全国法人会総連合 全国大会

租税教育活動

青年部会(貴田竜会長)は、五所川原税務署管内の小学校6年生を対象に11校で租税教室を開催します。



2019/6/6 車力小学校 (つがる市)



2019/7/18 鶴田小学校 (鶴田町)



2019/9/10 栄小学校 (五所川原市)



2019/9/25 金木小学校 (五所川原市)

(今後の予定)

- 11/12 向陽小学校
- 11/18 五所川原南小学校
- 11/26 五所川原小学校
- 11/27 松島小学校
- 11/28 板柳東小学校
- 12/5 梅沢小学校
- 12/18 柏小学校